

中泊町農業委員会会議録

令和3年7月9日

中泊町農業委員会

令和3年中泊町農業委員会7月定例総会議事録

1. 開催日時 令和3年7月9日(金) 13時30分～

2. 開催場所 小会議室2

3. 出席委員(人)

会 長	15番	松坂 龍美		
会長職務代理者	14番	松田 耕司		
委 員	1番	外崎 満幸	2番	田中 満
	3番	三上 孝	4番	藤田 次男
	5番	青山 邦榮	6番	小野 美恵子
	7番	神 良一	8番	瓜田 益子
	9番	澤田 健吾	10番	大川 勝仁
	11番	葛西 誠	12番	坂本 朝彦
	13番	木村 巧		

4. 欠席委員(人)

委 員				
委 員				

5. 議事日程

第1 会期の決定について

第2 議事録署名委員の指名について

第3 【報告】

報告第8号 農地法第18条第6項の規定による通知書について

【議案】

議案第14号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第15号 中泊町農用地利用集積計画の決定について

議案第16号 北五地区農業委員会要望議案の議決について

協議事項

1)業務予定

2)その他

6. 農業委員会事務局職員

局 長 今 芳 文

主 査 外 崎 健 太

主 事 小 寺 隆 斗

7. 会議の概要

事務局
(局長)

ただいまから、令和3年中泊町農業委員会7月定例総会を開会いたします。
本日の出席委員数は15名です。定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、中泊町農業委員会会議規則第5条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は松坂会長にお願いいたします。

◎日程第1 会期の決定について

議長
(会長)

はじめに、日程第1の会期の決定について、お諮りいたします。
会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長
(会長)

ご異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定いたします。

◎日程第2 議事録署名委員の指名について

議長
(会長)

次に、日程第2の議事録署名委員、および、会議書記の指名を行います。
中泊町農業委員会会議規則第16条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただきますことにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長
(会長)

異議がないようですので、議事録署名委員は、7番神委員、8番瓜田委員にお願いいたします。
なお、本日の会議の書記には事務局職員の外崎主査と小寺主事を指名いたします。以上で日程第2を終わります。

◎日程第3 報告・議案について

◎報告第8号

議長
(会長)

次に、日程第3の報告について、事務局より報告の朗読と説明をお願いします。

事務局
(小寺)

1ページをお開きください。
報告第8号「農地法第18条第6項の規定による通知書について」農地法第18条第6項の規定による通知書について、次のとおり報告する。令和3年7月9日提出 中泊町農業委員会会長。

次のページをお開き下さい。今月の合意解約は、3件ございました。内容につきましては、資料をご覧ください。以上で報告を終わります。

議長
(会長)

ありがとうございました。ただいまの報告第8号について、何かご質問等ございませんか。

【質問なしの声あり】

議長
(会長)

無いようですので、次に議案の審議に入ります。

◎議案第14号

議長
(会長)

議案第14号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題とします。事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 (小寺)	13ページをお開き下さい。議案第14号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」農地法施行令第1条の規定により下記のとおり許可申請書の提出があったので審議を求める。 令和3年7月9日提出 中泊町農業委員会会長。
議長 (会長)	議案第14号について、農地法処理基準第3の8に基づき、現地調査した委員から報告をお願いします。
青山委員	議席5番 青山です。それでは報告いたします。去る7月1日、私と事務局職員とで現地調査を行いました。本議案の農地法第3条申請は、所有権移転が1件でございます。いずれも調査した結果、耕作目的の申請であり農地法第3条第2項各号には該当しない権利取得と認められます。以上で報告を終わります。
議長 (会長)	ありがとうございました。それでは、事務局より本案の詳細について説明をお願いします。
事務局 (小寺)	14ページをお開きください。受付番号10番は、田茂木字若宮地内の1筆の田。面積は4,044平方メートルの売買です。 譲受人は、譲渡人同様に米の栽培をするとのことでした。また、譲受人の保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況等からみて問題ないと思われます。 以上、受付番号10番については、別紙の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。
議長 (会長)	ありがとうございました。これより、質疑に入ります。何かご質問等ございませんか。 【質問なしの声あり】
議長 (会長)	ないようですので、お諮りいたします。議案第14号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 【異議なしの声あり】
議長 (会長)	異議がないようですので、議案第14号は原案のとおり決定いたします。 ◎議案第15号
議長 (会長)	議案第15号「中泊町農用地利用集積計画の決定について」を、議題といたします。事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。
事務局 (外崎)	16ページをお開き下さい。議案第15号「中泊町農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により中泊町長から別紙のとおり依頼があったので決定を求める。令和3年7月9日提出 中泊町農業委員会会長。 17ページをお開き下さい。令和3年7月6日付け中農政第136号で、中泊町長より当農業委員会会長あてに農用地利用集積計画の決定について意見を求められておりますので、その内容について順次ご説明いたします。
事務局 (外崎)	19ページをご覧ください。申請内容は、所有権移転が1件です。内訳は、公益社団法人あおもり農業支援センターの売渡が1件となっています。 受付番号5番は、あおもり農業支援センターから認定農業者への売渡です。関係農地は、田茂木字若宮の農地1筆、地目は田、面積は6,788㎡です。売買価格は169万7千円です。対価の支払い期限は令和3年7月29日を予定しております。所有権移転につきましては以上です。

事務局
(小寺)

続きまして、23ページをご覧ください。
今月の利用権設定は、受付番号55番の1件で、合計面積は5,113平方メートルです。内訳は、新規が1件です。それでは、ご説明いたします。

受付番号55番は新規の設定で、設定する農地は薄市字花持地内の4筆の田畑。面積は5,113平方メートルです。期間は10年で、土地改良費は借主負担。賃借料は全部で4,300円、支払い方法は、毎年11月末日までに本人へ支払うとのことです。貸借人の機械、労働力等からみて問題ないものと思われれます。

以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

利用権設定につきましては以上です。

議長
(会長)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。何かご意見等ございませんか。

【質問なしの声あり】

議長
(会長)

ないようですので、お諮りいたします。議案第15号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

議長
(会長)

異議がないようですので、議案第15号は原案のとおり決定いたします。

◎議案第16号

議長
(会長)

議案第16号「北五地区農業委員会要望議案の議決について」を、議題といたします。事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局
(外崎)

25ページをお開きください。議案第16号「北五地区農業委員会要望議案の議決について」北五地区農業委員会要望議案について、別紙のとおり提出してもよいと審議を求める。令和3年7月9日提出 中泊町農業委員会会長。

今年度も北五地区農業委員会大会が中止となりましたが、国と県には要望書を提出することとしております。なお、こちらの提出期限が7月14日となっておりますので、中泊町の要望書(案)について、承認を求めるものです。みなさまからもご意見等ございましたらお聞かせくださるようお願いいたします。 ※要望書を朗読

議長
(会長)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。何かご意見等ございませんか。

【質問なしの声あり】

議長
(会長)

ないようですので、お諮りいたします。議案第16号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

議長
(会長)

異議がないようですので、議案第16号は原案のとおり決定いたします。

議事については以上で終了いたしました。次に報告・協議事項について事務局より説明して下さい。

事務局
(外崎)

それでは、報告・協議事項について事務局よりご説明申し上げます。

1) 業務予定

2) その他

議 長
(会長)

(資料に基づいて、内容説明)

以上で、本日の報告事項及び議案の審議並びに協議事項はすべて終了いたしました。

それでは、これもちまして、令和3年中泊町農業委員会7月定例総会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

上記、顛末を記録し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年7月9日

農 業 委 員 会 長
会 長

(松坂 龍美)

(神 良一)

署 名 委 員

(瓜田 益子)

署 名 委 員